

太田市の下水道の概要

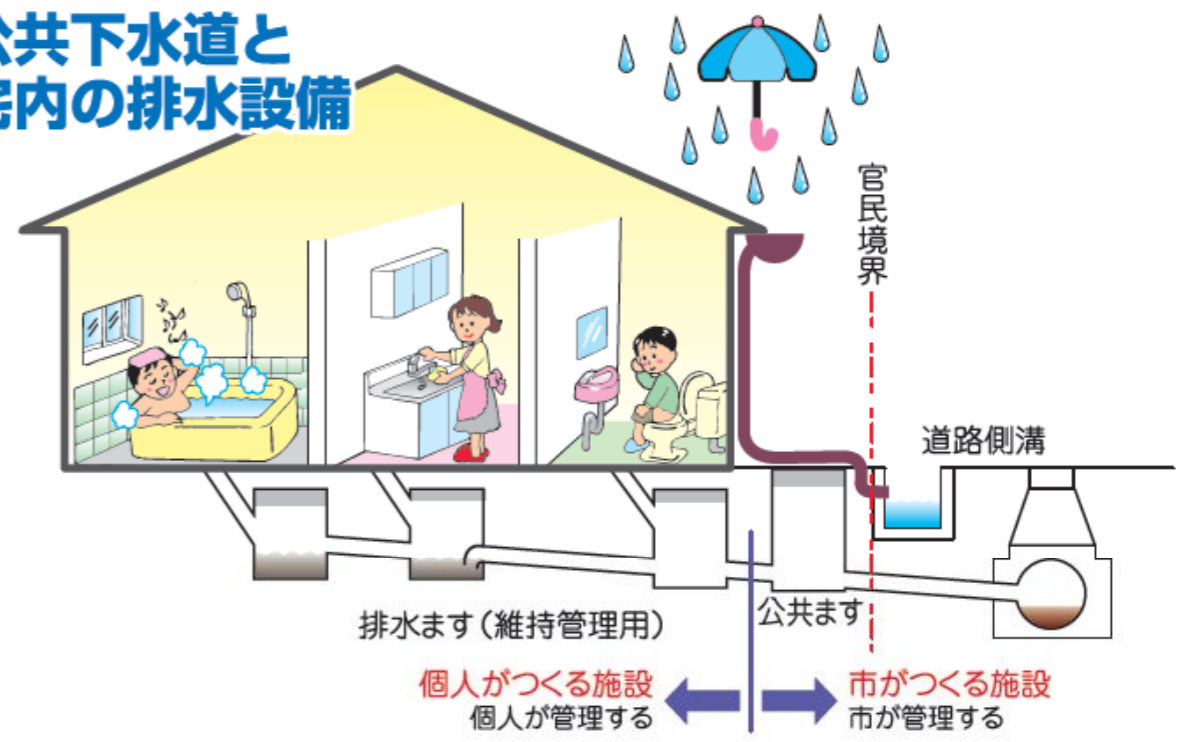
本市では、昭和41年度から公共下水道の建設に着手し、事業の推進拡充を図ってまいりました。現在は、市中心市街地を排水区とする単独公共下水道「中央第一・中央第二処理区」、また流域関連公共下水道として市東部地域を処理区とする「西邑楽処理区」、西部地域を処理区とする「新田処理区」の3処理区で整備を進めております。平成23年度には新田処理区の一部を「佐波処理区」に編入して4処理区とし、早期の普及率向上を目指しております。

汚水処理は、単独公共下水道区域は市内古戸町にある第一・第二浄化センター、流域関連公共下水道「西邑楽処理区」は邑楽郡千代田町にある西邑楽水質浄化センター、「新田処理区」は市内備前島町にある利根備前島水質浄化センターで行っております。また「佐波処理区」については、伊勢崎市境町にある平塚水質浄化センターで汚水の処理を行います。

このほかに、農業振興地域内集落の汚水を処理する農業集落排水処理施設や、住宅団地の汚水を処理するコミュニティプラントがあります。

平成18年度からは浄化槽市町村整備推進事業（市が浄化槽を設置・維持管理し、利用者は分担金と使用料を負担）を開始しました。現在は市内5地区において事業を進めております。

公共下水道と宅内の排水設備



市では、多額の費用がかかる下水道の建設や維持管理費用の一部を、下水道を利用される方に負担していただいております。

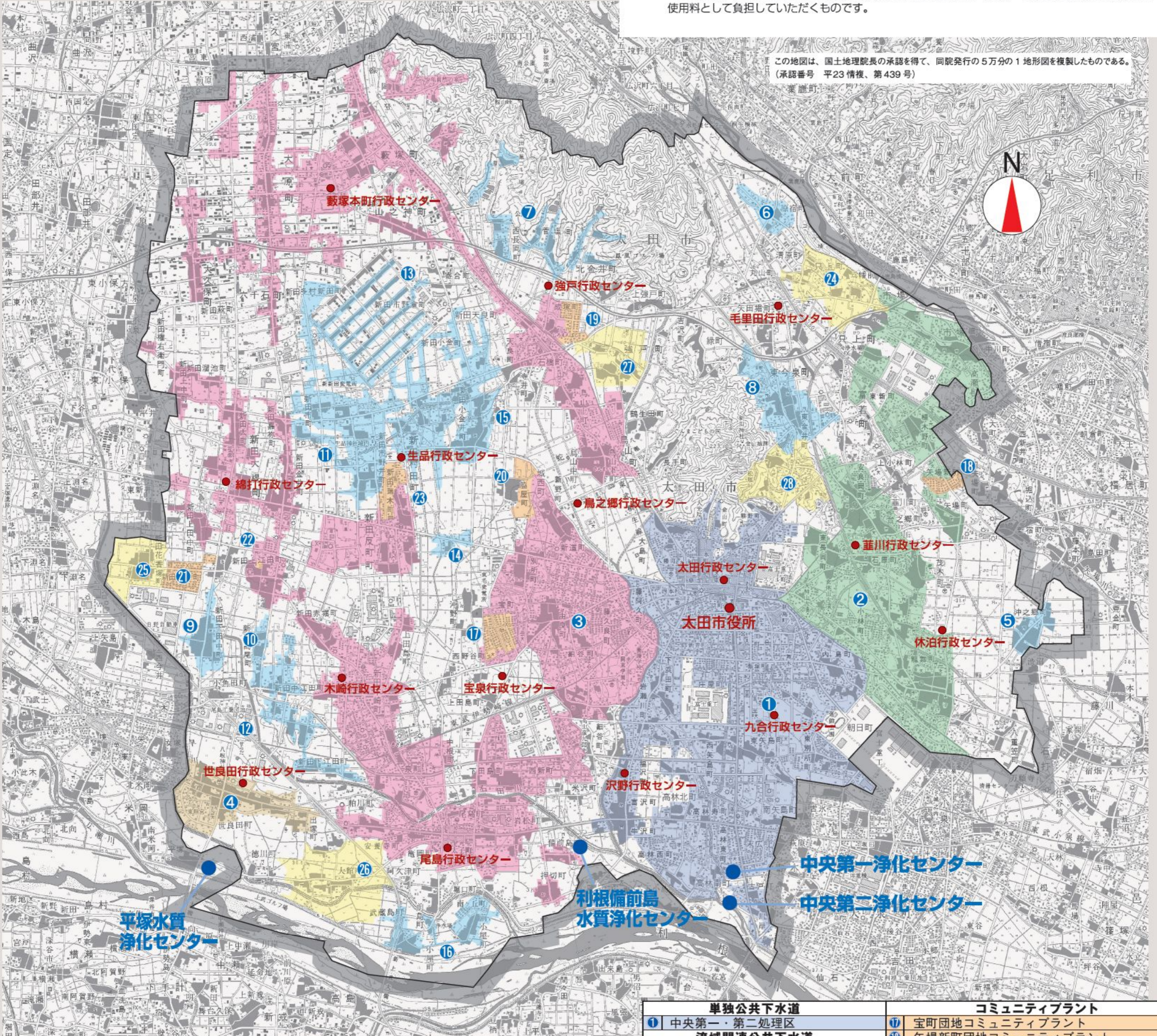
下水道受益者負担金制度

下水道を利用する処理区域の方から建設費の一部を負担していただく制度です。

下水道使用料

下水道管、下水処理場やポンプ場などを運転管理する費用の一部を、下水道を利用される方から使用料として負担していただくものです。

汚水処理事業の概要と計画



処理区ごとの概要

単独公共下水道……………「中央第一・中央第二処理区」

流域関連公共下水道…「西邑楽処理区・新田処理区・佐波処理区」

全体計画	処理面積 (ha)	流域関連公共下水道		
		西邑楽処理区	新田処理区	佐波処理区
	1,760	1,070	2,782	159
	62,320	26,730	75,210	2,860
	38,370	18,390	42,530	1,700

単独公共下水道	コミュニティプラント
① 中央第一・第二処理区	①⑦ 宝町団地コミュニティプラント
流域関連公共下水道	①⑧ 矢場新町団地コミュニティプラント
② 西邑楽処理区	①⑨ 成塚団地コミュニティプラント
③ 新田処理区	②⑩ パルタウン城西の杜コミュニティプラント
④ 佐波処理区	②⑪ いずみ団地コミュニティプラント
農業集落排水事業	②⑫ やすらぎ団地コミュニティプラント
⑤ 太田東集落排水処理施設	②⑬ いくしな団地コミュニティプラント
⑥ 毛里田北集落排水処理施設	浄化槽市町村整備推進事業（戸別浄化槽事業）
⑦ 強戸北集落排水処理施設	②⑭ 只上町一区
⑧ 金山東集落排水処理施設	②⑮ 花香塚
⑨ 下田中集落排水処理施設	②⑯ 大館・出塚本村
⑩ 中江田北集落排水処理施設	②⑰ 下強戸
⑪ 市野井・市集落排水処理施設	②⑱ 東金井町二区
⑫ 中江田南集落排水処理施設	
⑬ 市野倉集落排水処理施設	
⑭ 般若集落排水処理施設	
⑮ 村田・小金井集落排水処理施設	
⑯ 前小屋集落排水処理施設	